

[原著論文]

道徳の授業の根底にあるもの ——学校における道徳教育の改善・充実の手がかりを求めて——

山口圭介

要 約

学校における道徳教育の改善・充実に向けてさまざまな取り組みがおこなわれてきたが、その成果はなお十分なものとは言いがたい。それは、これまでの学校における道徳教育の改善・充実がどちらかと言えば、道徳の授業を中心としたものであったことによるところが大きいと考えられる。それゆえに、本稿では、道徳の授業の前提とも言うべき学校の教育活動全体を通じての道徳教育の在り方に着目し、その特性を教師の意識と無意識という2つの側面から明らかにすることによって、道徳教育の改善・充実のための学校の取り組みを具体化することを目的とした。考察の結果、道徳教育の改善・充実に向けて、(1) 学校の組織体制の変革、(2) 学校の指導體制の確立、(3) 教師の生き方の支援、という3つの取り組みを推進することが重要であり、このような学校の取り組みを社会全体で支援していくことが必要であることが明らかになった。

キーワード：道徳教育の改善・充実、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育、教師の意識と無意識

1. はじめに

学校における道徳教育の改善・充実の必要性が叫ばれて久しい。「『新しい時代を拓く心を育てるために』一次世代を育てる心を失う危機—」を中央教育審議会が答申し、各学校が「道徳教育の現状を見直し、充実を図っていくこと」の必要性を指摘して後、すでに15年を超える年月が経過している。この間、同様の指摘が幾度となく繰り返されてきた。たとえば、2008年の中央教育審議会の答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」の中でも、「子どもたちに、基本的な生活習慣を確立させるとともに、社会生活を送る上で人間としてもつべき最低限の規範意識を、発達の段階に応じた指導や体験を通して、確実に身に付けさせること」の重要性が示され、学校における道徳教育の改善と充実が強く求められている。さらに、2014年10月には、中央教育審議会が「道徳に係る教育課程の改善等について」を答申し、現行では教科外の活動として位置づけられている小・中学校

の「道德の時間」を「特別の教科」（仮称）に格上げすることを提言している。

改めて、このような経緯を振り返ってみると、学校における道德教育の改善・充実という課題が、これまでは、どちらかと言えば「道德の時間」を中心として議論されてきたことに気がかされる。確かに、現行の小・中学校の学習指導要領において、道德の時間は、学校における道德教育の「要」として位置づけられている。しかも、この位置づけは、現行の小・中学校の学習指導要領において、よりいっそう強調されたものである。このことは、「『道德の時間』設置の意味が理解されず、期待した効果を十分に上げることができなかった¹⁾」ことが、学校における道德教育の改善・充実の弊害のひとつの大きな要因とされてきたことにも関連している。さらに、近年、教員の大量退職・大量採用にともなう若手教員の「授業力向上」が喫緊の課題としてとらえられるようになったことも、学校における道德の時間への着目をより顕著なものとしていると考えることができる。加えて、道德の教科化に向けた動きの進展にともない、道德の時間の指導については、教材研究や学習指導案の作成方法、さらには、発問や板書の仕方などの実践的・具体的な課題が、これまで以上に、より詳細に議論されるようになっていく。

しかしながら、学校における道德教育の改善・充実の鍵は、むしろ道德の時間とは別のところに存在するように思われる。それは、現行の小・中学校の学習指導要領において、「道德の時間を要として」と記されている「道德の時間」が、「『扇の面』としての『教育活動全体を通じておこなう道德教育』を支える多くの『扇の骨』としての『各教科・領域』を、『^{かなめ}要』として束ねていることを意味している²⁾」と理解されていることによる。確かに、小・中学校の学習指導要領において、「扇の要」に由来する「要」ということばで表現される道德の時間は、学校における「道德教育の要所を押さえて中心で留めるような役割」を担っている。しかしながら、このとき、「扇」の制作の過程に注目するのであれば、「扇」にたとえられる「学校における道德教育」の是非が、まずは「扇の面」にたとえられる「学校の教育活動全体を通じて行う道德教育」において問われなければならないことが明らかになる。なぜならば、より広く確かな「扇の面」が存在してはじめて、これらを束ねる「扇の要」は、「要」としての役割を果たすことができるのであり、狭く不確かな「扇の面」を「要」として扇を完成させたとしても、その扇は、けっして満足のいく優れたものにはならないからである。このことは、「学校の教育活動全体を通じて行う道德教育」の十分な検討が、「道德の時間」を検討するための前提となるべきことからであることを示唆している。実際、現行の小・中学校の学習指導要領には、「学校における道德教育は、……学校の教育活動全体を通じて行うもの」と明記されている。「道德の時間」が設置されて以降、この原則は、これまで一度も変わってはいない。さらに、文部科学省が2013年に設置した「道德教育の充実に関する懇談会」の報告においても、「学校の教育活動全体を通じて行うという現行学習指導要領の考え方は、今後とも重要であり、引き続き維持していくことが適当である。」³⁾と述べられている。これらのことは、学校における道德教育の改善・充実という課題を抜本的・本質的に解決するためには、「学校の教育活動全体を通

じて行う道徳教育」についての精到な検討が不可欠であることを示唆している。

確かに、これまでも、学校における道徳教育の改善・充実において、「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育」についての検討の必要性が主張されてきた。たとえば、冒頭でとりあげた「『新しい時代を拓く心を育てるために』—次世代を育てる心を失う危機—」においても、道徳教育の現状を見直し、充実を図るための方向性のひとつとして、「道徳教育は、週1時間の『道徳の時間』だけでその目的を達せられるものではなく、学校教育全体を通して徳育が重視されなければならないこと」が明記されている。それにもかかわらず、「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育」についての検討は、未だ十分なものとは言い難い。その大きな理由のひとつとして、「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育」が非常に深遠で複雑な背景をもつことがあげられる。確かに、児童生徒の学校生活において、道徳教育と無関係であるものはひとつとして存在しない。しかしながら、それは、学校における道徳教育の担い手となる教師の視点において集約することができるように思われる。

以上のことをふまえ、本稿では、学校における道徳教育の担い手となる教師の意識と無意識という2つの側面に着目し、「学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育」の特性を明らかにすることによって、道徳教育の改善・充実のための各学校の効果的な取り組みについて具体化することを目的としたい。

2. 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と教師の意識

学校の教育活動は、非常に多岐にわたる。広義には、知識・技術を学問や文化の体系にもとづいて組織・分類した学習内容のまとまりとなる各教科の指導はもちろん、道徳や特別活動、総合的な学習の時間、小学校の外国語活動など、教科外の諸活動の指導、さらには、校内外の生活指導も、学校の教育活動としてとらえることができる。しかしながら、学習指導要領において語られる「学校の教育活動全体」ということばについては、あくまでも、学校教育法施行規則における「教育課程」に関する規定にもとづいて理解されなければならない。たとえば、中学校の場合、学習指導要領において語られる「『学校の教育活動全体』とは、学校教育法施行規則にいう『教育課程』すなわち『各教科、道徳、総合的な学習の時間及び特別活動』におけるすべての教育活動のこと」⁴⁾としてとらえられなければならないのである。それは、『中学校学習指導要領』の「第3章」において、「道徳の内容は、生徒が自ら道徳性をはぐくむためのものであり、道徳の時間はもとより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動においてもそれぞれの特質に応じた適切な指導を行うものとする。」⁵⁾と明記されていることから明らかである。このことは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の在り方が、学校の教育課程を編成する他の領域との関連においてとらえられなければならないと言うことを示唆している。

実際、現行の小・中学校の学習指導要領には、「道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこと」という道徳教育の目標とともに、「各教科」「総合的な学習の時間」「特

別活動」(小学校では、これらに加えて「外国語活動」)の目標がそれぞれ示されている。つまり、各教科をはじめとする学校の教育活動には、言うまでもなく、道徳教育の目標とは異なる固有の目標が存在するのである。このうち、道徳教育の目標と各教科の目標との関連について、たとえば、窪田祥宏は、「各教科の目標を十分に達成することによって、おのずから道徳教育の目標を達成することになる」⁶⁾と述べている。ここでは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標の達成が、各教科の目標の達成に依拠するものとしてとらえられている。つまり、道徳教育の目標の達成は、各教科の目標の達成によって自ずと実現されるもの、したがって、各教科の目標に包括されるものとしてとらえられているのである。これは、日山紀彦の「各教科の指導の中心は、いうまでもなく各教科それぞれの教科目標におかれているのであって、そこでは道徳教育はあくまで付随的に行なわれるにすぎない。むしろ、各教科それぞれの学習にはげむ過程において、自然な形でそれと自覚されないうちに道徳教育が行なわれているというのが、各教科における本来の道徳教育のあり方のひとつともいえよう。」⁷⁾という主張と同じ趣旨であると言える。

確かに、児童生徒の側からみれば、道徳教育の目標は、各教科等の目標の達成を目指す過程において、自然な形で実現されなければならない。それは、児童生徒の「内面に根ざした道徳性」を育成するためには、児童生徒が、道徳教育の目標を意識的なものとしてではなく、むしろ無意識的なものとして受け止められるように配慮することが必要であることから明らかにされる。しかしながら、このことは、各教科等を担当する教師が、道徳教育の目標の実現を意識しなくてもよいことを意味しているわけではない。もちろん、道徳教育においても一定の知識や技能が不可欠なものであるということから、各教科をはじめとするそれぞれの学校の教育活動は、すべてそれ自体、道徳教育と不可分の関係にあることは確かである。しかしながら、このことだけを根拠として、教師が各教科をはじめとするそれぞれの学校の教育活動の目標の実現のみを意識し、道徳教育の目標の実現を意識しないのであれば、道徳教育の目標の実現は、きわめて困難なものとなる。それゆえに、現行の小・中学校の学習指導要領解説においては、各教科における道徳教育の指導の在り方が具体的に示され、教師が各教科等の目標と道徳教育との関連を明確に意識することの必要性が記されているのである。このことは、児童生徒にとって「自然な形でそれと自覚されない」道徳教育を実践するためには、教師の周到な準備が不可欠であることを示唆している。すなわち、教師の側からみれば、児童生徒の「内面に根ざした道徳性」を育成するためには、道徳教育の目標についての確かな自覚と十分な理解がぜひとも必要とされるのである。それは、児童生徒の「内面に根ざした道徳性」というものが、学校生活を含むあらゆる場面において、実践として具現化されるものであることから明らかにされる。

このことから、さらに、児童生徒に「自然な形でそれと自覚されない」道徳教育を実践するための教師の周到な準備が、単に道徳教育の目標への自覚や理解のレベルに留まるものではないということが明らかになる。つまり、教師には、各教科等の目標を実現するための周到な準

備に加えて、道徳教育の目標を実現するための具体的な手段となる道徳教育の内容や方法についての豊かな知識と優れた技術が求められるのである。実際、小・中学校の学習指導要領では、各教科等の特質に応じて道徳を適切に指導することが求められている。さらに、それぞれの学習指導要領解説には、各教科等と道徳との関連が詳細に記述されている。そして、これらのことから、小・中学校の学習指導要領に示されている道徳の内容項目が、学校の教育活動すべてにおいて指導されるべきことがらとして位置づけられていることが明らかにされる。それは、もちろん、学習指導要領に示されている道徳の内容項目をそのまま各教科等において指導するということを意味するものではない。それゆえに、各教科等を担当する教師には、道徳の内容を十分に意識し、それを各教科等の内容と有機的に関連づけていくことが求められるのである。

これにともない、各教師には、必然的に各教科等における授業方法の見直しと改善が要求されることになる。すなわち、各教科等を担当する教師には、それぞれの授業の方法の内に潜む道徳的な要因を改めて捉え直し、これを意識化することによって、各教科等における道徳教育の指導を徹底することが求められるのである。たとえば、小・中学校の各学習指導要領解説には、各教科等における道徳教育の指導として、「学習活動や学習態度への配慮」があげられているが、このことは、各教師による「学習活動や学習態度への配慮」が、各教科等のすべてに共通する道徳教育の指導の大きな要因となることを示唆している。すなわち、各教科等の授業における児童生徒の話の聞き方や返事の仕方、話し合い活動やグループ活動のルールの遵守などについて、教師が十分な注意を払い、適切な指導をおこなうことは、学校における道徳教育の目標を実現するための重要な要因となるのである。実際、学校教育法に規定されている「体験活動の充実」についても、各教科等においてこれを効果的におこなうためには、それぞれの体験活動にともなう道徳的な要因を明確化し、それを徹底し、指導することが不可欠となる。このことは、各教科の評価の観点のひとつである「関心・意欲・態度」の評価基準を問い直すことにも通じている。すなわち、各教科等を担当する教師には、各教科等の指導方法に潜む道徳の要因を明確なものとし、これを徹底して指導し、適切に評価することも強く求められているのである。

こうしたことから、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育が、一人ひとりの教師の明確な意識のもとでおこなわれる周到な準備を要求すること、しかもそれは、学校の教育活動に関わるすべての教師に共通のものとしてとらえられなければならないということが明らかになる。すなわち、たとえどのような立場にあるとしても、それぞれの教師には、道徳教育の目標・内容・方法に関する十分な理解と実践的な指導力が要求されるのであり、これらは、各学校において、共有されるべきことがらとしてとらえられなければならないのである。それゆえに、学習指導要領では、「全教師が協力して道徳教育を展開するため」の「道徳教育の全体計画」と「道徳の時間の年間指導計画」の作成が求められているのである。長野正が指摘しているとおり、そもそも、道徳教育の「全体計画は、たんに各教科、領域間の関連を見出すとか、各教科や領域の年間指導計画を集成するとかいうもの」ではなく、「道徳性の育成に資する独自の

目標や内容を計画化する」もの、道徳の時間の「年間指導計画」は、作成された道徳教育の「全体計画」を「実際の道徳指導に向けて、さらに具体化」したものとしてとらえられなければならない⁸⁾。このことから、「道徳教育の全体計画」と「道徳の時間の年間指導計画」の作成には、すべての教師の協力と意識の共有が不可欠であることが明らかになる。

3. 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と教師の無意識

しかしながら、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育は、単に教師の意識的な準備によって完結するものではない。それは、学校における道徳教育の目標が、学習指導要領に示されている内容を適切な方法によって児童生徒に教えれば実現できるというものではないことから端的に窺い知ることができる。すなわち、学校における道徳教育の目標は、児童生徒自らが道徳的に生きることを志向し、これを実践することによってはじめて実現されるものなのである。このことは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育においては、一人ひとりの教師の無意識がとりわけ重要なことがらなることを示唆している。それゆえに、小・中学校の各学習指導要領解説においては、道徳教育の指導として、「学習活動や学習態度への配慮」に加えて、「教師の態度や行動による感化」が示されているのである。

道徳教育に限らず、あらゆる教育の営みにおいて、教師の無意識による「感化」が重要な役割を果たしていることは、これまで繰り返し主張されてきた。たとえば、江戸時代の代表的な儒学者である佐藤一斎（1772-1859）は、「教えてこれを化するは、化及びがたきなり、化してこれを教うるは教え入りやすきなり」と述べている⁹⁾が、このことは、児童生徒の「道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性」を育むためには、まず、教師自らの道徳性の在り方が問われるということを示唆するものとして理解することができる。実際、教育活動に限らず、学校生活の全体において、教師の無意識は、児童生徒の道徳性の育成にさまざまな影響を与えている。このことについて、大関達也は、「授業時間、休み時間、給食の時間、掃除の時間などにおける教師の言動から、子どもは様々なことを学んでいる。……。教師の意図せざる教育が、結果として道徳教育になりうるのである。……。道徳教育は、意図的・計画的につくられる『あらわなカリキュラム』と、そうではない『かくれたカリキュラム』の全体で行われる。その意味で、道徳教育は学校の教育活動全体を通じて行われるのである。」¹⁰⁾と述べている。この引用で語られている「あらわなカリキュラム」は、道徳の時間と教師に意識された学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育のことであり、「かくれたカリキュラム」は、教師の無意識による学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育のことであると理解することができる。そして、言うまでもなく、教師の無意識による学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育は、学校における道徳教育のもっとも基礎的なことがらとなる。

このことは、小・中学校の学習指導要領解説道徳編において、「子どもたちの望ましい人間関係や教師との信頼関係」が道徳教育の基盤として重視されていることにも関係している。児

児童生徒との信頼関係は、確かに、ある程度までは、意識化され、一般化された教師の知識や技術によって構築することができる。しかしながら、それは、常に教師の無意識の言動による崩壊の危険を孕んでいる。これとは逆に、教師の無意識の言動によって児童生徒の信頼が一気に高まることもある。すなわち、児童生徒との信頼関係は、少なくとも一方において、意識的な教師の言動に見られる必然や論理を要求するものであるが、それ以上に他方において、無意識的な教師の言動に見られる偶然や直観を要求するものとしてとらえられなければならないものなのである。それゆえに、教師と児童生徒との信頼関係の構築と緊密な関係にある学級崩壊や不登校などの深刻な教育課題の解決には、意識化された教師の知識や技術以上に、けっして意識化することのできない教師としての生き方が問われるのである。

ここに、教師の無意識による学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育が、学校におけるあらゆる教育活動の確かな基盤として位置づけられなければならないと言うことが明らかになる。すなわち、現行の学習指導要領において目指され、「知・徳・体のバランスのとれた力」と定義される「生きる力」を育むためには、学校における知育・徳育・体育のすべてが、無意識的な教師の生き方において、包括的・一体的なものとして児童生徒に受け止められなければならないのである。まさにそれは、押谷由夫の「知・徳・体は並列ではない……。それらが一体化されて、人間としてどう生きるかにつながり、そこから学びが発展するようにしていくことが大切なのである。」¹¹⁾ という主張とも一致する。事実、日々の学校生活において、正直、信頼、友情、責任、親切などの道徳的価値は、互いに鋭く矛盾し対立する危険を孕んでいる。それらは、意識の世界の抽象的なことがらとしてとらえられているときには、対立を回避することができる。しかしながら、それらは、無意識の世界の具体的なことがらとしてとらえられるようになった瞬間に、鋭く対立し始める。たとえば、教科書を忘れてしまった児童生徒に対して、教師は、「隣の人に見せてもらいなさい」と指示するのか、あるいは、「自分が悪いのだから我慢しなさい」と指示するのか。このとき、教師には、親切と責任という2つの道徳的価値の対立を瞬時に乗り越えることが要求されているのである。このような道徳的価値の対立は、日々の教育活動において、さまざまな形で具現化する。このときの教師の指示が意識的であればあるほど、その指示は、児童生徒にとって矛盾したものとなる危険がある。逆に、このときの教師の指示が無意識的であればあるほど、その指示は、児童生徒にとって一貫したものとなるはずである。なぜならば、無意識的な教師の生き方は、後者において、より直接的に反映されるからである。

このことは、無意識的な教師の言動もまた、ある種の一貫性をもつものであることを示唆している。すなわち、児童生徒が偶然的・直観的なものとして受け止める教師の無意識の言動の背後には、確固たる教師としての生き方が存在するのである。それは、日々の具体的な生活場面における教師のすべての言動を生み出す源泉とも言うべきものである。その中心となるものが、児童生徒に対する愛である。児童生徒を共感的に理解すること、彼らを人間として尊重すること、彼らの過ちをそのままにしておかないこと、日々の教材研究に努めることなど、学校

の教育活動のあらゆる場面において、教師の愛は、日々具現化されている。それはまさに、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の核心とも言うべきものに他ならない。

そして、言うまでもなく、教師の愛の表現は、一人ひとり異なるものである。それは、決してマニュアル化したり、一般化したりすることのできないものである。なぜならば、教師の愛の表現は、一人ひとりの教師の個性にもとづくものであり、教師自身の成長によって日々向上していくものとしてとらえられるからである。このことは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育をよりよいものとするためには、一人ひとりの教師としての生き方が充実したものでなければならないということを示唆している。それは、一人ひとりの教師が「時間や場所を超越して、心ゆくまで子どもたちの教育に打ちこむこと」¹²⁾に他ならない。教師の多忙さが問題視されるのは、それが、児童生徒に対する愛と無関係なものである場合に限られなければならない。つまり、教師としての生き方の充実とは、児童生徒のためのあらゆる努力を存分に発揮することのできる生き方を可能にするものとしてとらえられなければならないのである。ここに、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育のもっとも重要な特性を見出すことができる。

こうしたことから、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育が、一人ひとりの教師の無意識的な生き方の再考と充実を絶えず要求すること、しかもそれは、個々の教師の個性にもとづいて実現されなければならないものであるということが明らかになる。すなわち、学校の教育活動に携わるすべての教師には、教師としての生き方を日々問い直し、その充実に向けて誠実に努力することが強く求められるのである。それは、あくまでも一人ひとりの教師の主体的で独自の取り組みによって達成されるべき課題である。それゆえに、たとえば、『中学校学習指導要領解説 道徳編』においては、「教師もまた人格の完成を目指して努力しているという姿が、生徒の共感を呼ぶのである。教師が生徒に対してもつ人間的関心と教育愛、生徒が教師の生き方に寄せる尊敬と相互の信頼が、教師と生徒及び生徒相互の人間関係の基盤となる。」など、教師の愛や信頼など、教師としての生き方が学校における道徳教育の重要な前提として述べられているのである。

4. 道徳教育の改善・充実に向けた学校の取り組み

これまでの考察をふまえ、道徳教育の改善・充実に向けた学校の取り組みとして、第1にあげられることは、“学校の組織体制の変革”である。繰り返し述べてきたとおり、小・中学校の学習指導要領では、「学校における道徳教育は、……学校の教育活動全体を通じて行うもの」とされている。しかしながら、多くの学校現場において、この趣旨は、未だ十分に徹底されていないように思われてならない。小・中学校の現行の学習指導要領では、学校における道徳教育の推進が強く求められているが、“学校の組織体制の改革”は、これを実現するためのもっとも基礎的なことがらとなる。このとき、今回の学習指導要領の改訂において明確化された教育課程の編成の責任者としての学校長の果たすべき役割は、きわめて重要なものとなる。なぜ

ならば、学校長には、児童生徒の実態や学校の直面する課題、さらには保護者の願いなど、学校を取り巻く状況を総合的に把握し、自らの道徳に関する確かな知識と深い理解を拠り所としながら、自らの信念に支えられた教師としての生き方を反映した道徳教育の方針を示すとともに、これを各教師に徹底することが求められるからである。

このような校長の方針のもとで、より充実した道徳教育を推進していくために、小・中学校の現行の学習指導要領では、道徳教育の企画立案、推進、助言等を具体的に担当する「道徳教育推進教師」という新たな役割が設定され、学校の道徳教育を推進するための構造的な体制が整えられた。このことは、確かに、道徳教育を推進する役割の担い手を明確にしたという点において意義あるものと言える。しかしながら、このことが逆に、学校における道徳教育の推進を妨げる要因となり得ることも忘れてはならない。それは、「道徳教育推進教師」という役割が設定されたことによって、学校長と各教師との関係が、直接的なものから間接的なものへと変容してしまったことによる。すなわち、「道徳教育推進教師」という役割の設定は、一人ひとりの教師を「全教師が協力して道徳教育を展開する」という趣旨とは矛盾する方向へと誘い、道徳教育の推進を担当者任せにしてしまう危険を孕むものとして理解することもできるのである。学校における道徳教育が学校の教育活動全体を通じて行うものである以上、ほんらい、学校の教育活動に関わるすべての教師は、全員が「道徳教育推進教師」でなければならないはずである。それゆえに、すべての教師が道徳教育の担い手としての自覚と責任をもち、自らの個性と強みを生かすことのできる実践に励むことを可能にする組織体制を創り出すことは、何よりもまず、急がれるべき取り組みであると言える。

このことをふまえ、第2にあげられることは、“学校の指導体制の確立”である。まず、小・中学校の学習指導要領において各学校に求められている「道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画」の作成については、形式や内容を含めた全面的・総合的な検討をおこなう必要がある。実際、「道徳教育の全体計画」については、これまでも、いくつかの問題点や改善点が指摘されてきた。たとえば、渡邊弘は、道徳教育の全体計画に盛り込まれるべき内容とされる項目の関連性についてはあまりはっきりとしたつながりが見えてこないこと、道徳の時間を中心として学校教育目標に迫っていくような錯覚を起こしてしまうことなどの従来の道徳教育の全体計画の問題点を指摘し、教師・保護者・児童生徒が学校の道徳教育の目標を決定する段階から連携することの重要性から、(1) 児童・生徒の実態把握のためのアンケートとその活用方法、(2) 小・中の連携—9年間を見通した重点目標、の2つを新たな全体計画作成のための方策として提唱している¹³⁾。このような方策をより確かなものとして実現していくためにも、学校の教育活動に関わるすべての教師が「道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画」に関する十分な意識の共有を図るとともに、学校便りやホームページを活用し、これらを見守る児童生徒や保護者、地域の人々と共有していくことが求められる。

次に、各学校の独自の取り組みについては、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の具体的な指導の内容と方法を明確化することが求められる。各学校が独自に策定している「学力

向上実行プラン」や「授業改善推進プラン」の中には、「授業に主体的参加し、その時間の学習を身につけ、次時の学習への見通しを持つ。」（平成26年度 海陽町立宍喰小学校「学力向上実行プラン」）、「話を聞く態度を育成し、授業中や集会時に話し手の話に集中させる。」（平成26年度 武蔵村山私立第四中学校「授業改善推進のために全校共通で取り組む事項」）など、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育と密接な関連をもつことがらが散見される。しかしながら、これらは、必ずしも道徳教育の課題としてとらえられているわけではない。さらに、これらは、学校における道徳教育の内容のすべてに対応するものでもない。これらのことから、学校の教育活動に関わるすべての教師が共有することのできる一定の基準や指導の内容・方法をできるだけ具体的に設定することの必要性が明らかにされる。たとえば、すでに一部の小・中学校において策定されている学校生活のきまりをまとめた「学校生活スタンダード」や「学校スタンダード」などは、この必要性に応えるひとつの試みとしてとらえることができる¹⁴⁾。このような取り組みによって、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の具体的な在り方を児童生徒や保護者と共有することは、家庭や地域と連携した一貫性のある道徳教育を実現するためにも有効な手段となる。

続いて、第3にあげられることは、“教師の生き方の支援”である。「教育は人なり」ということばのとおり、教育の成否は、教師にあると言っても過言ではない。とくに道徳の指導においては、教師の無意識が大きな要因となることから、一人ひとりの教師の生き方として表現される道徳性は、より直接的に児童生徒へと作用することになる。それゆえに、『中学校学習指導要領解説 道徳編』においても、道徳性の発達が「親や教師も含むすべての人間の、生涯にわたる課題と受け止めるべき」ものとして位置づけられ、教師の「人間として、生徒と共に、よりよい生き方を求める姿勢」の大切さが明記されているのである。近年、一方においては、過酷な勤務実態などから教師という仕事を“ブラック”とする見解が多く見られる。確かに、2014年に公表されたOECDの「国際教員指導環境調査結果」は、教師の多忙さを証明するひとつの根拠となるのかもしれない¹⁵⁾。しかしながら、他方において、教師という仕事をけっしてマニュアル化することのできない創造的・人間的なものとしてとらえる見解も少なくない。そして、一人ひとりの教師が教師としての自己の生き方を創造していくためには、少なくとも後者の立場に立つことが不可欠な前提となる。なぜならば、教師は、絶対に特定の知識や技術を“教える機械”ではないからである。

細谷恒夫において、「たとい人に教えるに足る知識なく、人の師表となるべき徳行なく、人に誇るべき業績をもたないにしても、なお何かより高いものを、人とともに求める心を失わないかぎり、おのずから教育者でありうるであろう。」¹⁶⁾と述べられるところの「人とともに求める心」は、まさに教師が教師としての生き方を創造していくための原点としてとらえることのできるものである。それは、高山岩男が道徳教育の本質を魂の交流ととらえ、「道徳心と道徳心との交感、道徳理性と道徳理性との呼応、人格と人格、魂と魂との出会い、これを離れて道徳教育はあり得ない」¹⁷⁾と述べていることから端的に窺い知ることができる。それゆえに、

教師には、自らの「人とともに求める心」を自らの力によって育てていくことが要求される。それは、最終的には、一人ひとりの教師の課題であるが、このような課題と向き合う教師への支援を行うことは、学校の重要な取り組みとなる。具体的には、まず、学校という職場において、教師が他の教師に対して「人とともに求める心」を発揮することのできる環境づくりが進められなければならない。たとえば、学級単位から学年・学校というより大きな単位で教師が相互に協力し、高め合うことのできるしくみを設けたり、互いの個性を理解し合い、本音で語り合うことのできる教師同士のコミュニケーションの機会を充実させたりすることなどが考えられる¹⁸⁾。次に、家庭や地域との連携においても、教師が保護者や地域の人々に対して「人とともに求める心」を発揮することのできる環境づくりが進められなければならない。それは、たとえば、開かれた学校づくりなど、学校が家庭や地域の教育力を積極的に生かし、家庭や地域と一体化していくための取り組みを積極的に推進していくことによって実現できると考えられる。

5. おわりに

これらの取り組みを通して、学校全体を道徳的な雰囲気満たすことによっではじめて、教師と児童生徒との関係、児童生徒と児童生徒との関係、教師と教師の関係は、すべて自然に道徳的なものとなる。それは、道徳に固有な児童生徒の「他者を通じて自己の拡大・深化、つまり本来的自己自身の理解」¹⁹⁾をより深く確かなものにするとともに、学校における道徳の指導に魂を吹き込み、これを真実のものとする。このことは、たとえば、意識化された建前としての対話が教育的とは言えないこと、そもそも、発達の途上にある児童生徒にとって、対話の目的が正確に意識されたものとは限らないことなどからも明らかにされる。実際、道徳の指導の方法として注目されることの多いモラルジレンマは、特定の限られた資料や場面においてのみ見出されるものではない。それは、日々の学校生活において、さまざまな形で具現化されているものなのである。しかしながら、このようなモラルジレンマのすべてを児童生徒が意識しているとは限らない。また、仮にそれを意識することができたとしても、自らの道徳性をためらうことなく発揮することができるとは限らない。なぜならば、それは、日々の教師の道徳性の在り方に決定的な影響を受けざるを得ないからである。すなわち、日々の学校生活の中で、教師自身がモラルジレンマに気づき、苦悩し、格闘しているかどうか、あるいは、モラルジレンマを見過ごし、平然と、受け流しているのかを、児童生徒は日々体験的に学習し、その成果にもとづいて、自らの道徳性を成長させ、実践しているからである。

このことから、学校全体を道徳的な雰囲気満たすことは、児童生徒はもちろん、一人ひとりの教師の道徳的な気づきを促すためにも、また、彼らのより高い道徳性への志向と実践を励ますためにも、不可欠なことがらであることが明らかになる。つまり、それは、小・中学校の学習指導要領解説道徳編において語られている「人間としてよりよく生きたいという願い」を

実現するための確かな基盤となるのである。教師や保護者を含むすべての大人の道徳性の在り方が問われる現代において、学校全体を道徳的な雰囲気で満たすことは、それゆえに、もっとも重要な喫緊の課題となる。実際、子どもの徳育に関する懇談会が2009年に報告した「子どもの徳育の充実に向けた在り方について」の中では、「他人のことを思いやらず、自分さえ良ければといった言動や、責任感の欠如した言動、真摯に努力することを軽視するといった言動は、今の大人が行っているものであり、そうした大人に起因する問題が、子どもの問題と受けとめられている」ことが指摘されている。それゆえに、この報告では、「大人全般のモラルの向上に、大人自らが率先垂範して、早急に取り組まなければならない」と述べられているのである。一人ひとりの教師が自らの道徳性の在り方を真摯に問い直し、その向上に努めることは、この課題に応える第一歩となる。なぜならば、そのことによってはじめて、家庭や地域をも道徳的な雰囲気で満たしていくための前提となる学校全体を道徳的な雰囲気で満たすことが可能となるからである。

しかしながら、一人ひとりの教師が自らの道徳性の在り方を真摯に問い直し、その向上に努めること、さらには、その延長線上にある学校全体を道徳的な雰囲気で満たすことは、教師や学校の力によってのみ実現できるものではない。なぜならば、教師や学校を取り巻く家庭や地域の道徳的な退廃の背景には、人口の減少や経済のグローバル化など、教師の生き方や学校の在り方の根本的な見直しを迫るより大きな社会構造の変化が存在しているからである。このような変化にともなう今日の社会について、松下良平は、「市場モラルとしてのルールに従わせようとする誘導や操作のまなざしにつねにさらされ、相手や場面にふさわしく自己を偽装することが求められる社会」²⁰⁾と評している。それは、「市場が要求する特定能力さえすぐれていれば、ほかの人間的能力はどうであれ、成功者となれるとする、業績至上主義、技術至上主義」²¹⁾の蔓延る社会と言い換えることもできる。このような社会において、一人ひとりの教師や学校のあらゆる努力は、どうしても減退させられることになる。このことは、学校全体を道徳的な雰囲気で満たすためには、もはや各学校の独自の努力—ましてや一人ひとりの教師の努力—だけでは、不十分であることを明確に示している。すなわち、学校全体を道徳的な雰囲気で満たすという課題を克服するためには、学校だけではなく、家庭や地域、各教育委員会や文部科学省などの行政機関とも協力した一体的・包括的な取り組みが必要となるのである。

それは、日々の教育活動に誠実に取り組み、教師としての生き方と社会の在り方の創造に努める一人ひとりの教師の苦悩や格闘を励まし、勇気づけるための工夫と配慮を内実とするものであるとすることができる。なぜならば、教師としてのあるべき生き方と社会としての望ましい姿を模索する教師の苦悩や格闘から目を背けることは、まさにまさに学校における道徳教育を根底から破壊することに他ならないからである。これらのことから、学校全体を道徳的な雰囲気で満たすための取り組みを支援する工夫と配慮についての具体的な考察には、教師や学校に関わる制度や社会など、より広くさまざまな視点からの検討が不可欠であることが明らかになる。このことは、近年、キャリア教育や環境教育などの教育活動と道徳教育との関わりが指

摘されるようになってきたことから、窺い知ることができる²⁾。なかでも、道徳の教科化に向けた動きが活発化するなか、学校における道徳教育の担い手となる教師の養成についての検討は急務であると考えられるが、この点については、今後の課題としたい。

謝辞

玉川大学大学院教育学研究科長長野正先生には、本稿の執筆にあたり、厳しくもあたたかな励ましと多くの貴重な文献をいただきました。記して心より感謝申し上げます。

註

- 1) 小寺正一・福田富美雄編『平成20年改訂 小学校教育課程講座 道徳』ぎょうせい, 2009, 12頁。
- 2) 横山利弘編『平成20年改訂 中学校教育課程講座 道徳』ぎょうせい, 2009, 100頁。
- 3) 道徳教育の充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)～新しい時代を、人としてより良く生きる力を育てるために～」文部科学省, 2013, 6頁。(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2013/12/27/1343013_01.pdf 20141231最終閲覧)
- 4) 横山利弘編『平成20年改訂 中学校教育課程講座 道徳』ぎょうせい, 2009, 105頁。
- 5) 小学校の場合には、さらに「外国語活動」が加わる。
- 6) 窪田祥宏編著『[改訂] 新版 道徳教育』啓明出版, 2004, 144頁。
- 7) 杉浦宏編『道徳教育の研究』八千代出版, 1995, 45-46頁。
- 8) 小原哲郎編『道徳教育の研究』玉川大学出版部, 1989, 192-193頁を参照。
- 9) 皇至道は、『徳は教えられるか』(御茶の水書房, 1976)の中で、佐藤一斎のこのことばを引用し、次のように述べている。「教師が人格的に児童・生徒を化することが、知識や技能を教えることの根底にあるということで、教育の本質をこれほど適切に表現した名言は、世界の教育史にも稀ではないかと思っています。」と。
- 10) 小笠原道雄・田代尚弘・堺正之編『道徳教育の可能性—徳は教えられるか—』福村出版, 2014, 168頁。
- 11) 梶田叡一編『新しい道徳教育のために 徳性をどう育てるか』金子書房, 2013, 28頁。
- 12) 上田薫『上田薫著作集8 戦後新教育の挑戦』黎明書房, 1993, 187頁。
- 13) 渡邊弘編著『学校道徳教育入門』東洋館出版社, 2007, 140-150頁を参照。
- 14) たとえば、相模原市立向陽小学校がホームページ (http://www.sagamihara-koyo-e.ed.jp 20141231最終閲覧) / で公開している「学校生活スタンダード」は、その一例である。
- 15) 国立教育政策研究所「OECD国際教員指導環境調査(TALIS)2013年調査結果の要約」国立教育政策研究所, 2014, 22-26頁を参照。(http://www.nier.go.jp/kenkyukikaku/talis/imgs/talis2013_summary.pdf 20141231最終閲覧)
- 16) 古川哲史編『現代道徳講座第6巻 道徳における人間形成』河出書房, 1955, 21-22頁。
- 17) 高山岩男『教育と倫理』創文社, 1968, 75頁。
- 18) 国立教育政策研究所「OECD国際教員指導環境調査(TALIS)2013年調査結果の要約」国立教育政策研究所, 2014 (http://www.nier.go.jp/kenkyukikaku/talis/imgs/talis2013_summary.pdf 20141231最終閲覧) によれば、「教員の指導状況について様々な関係者との間で行われるあらゆるコミュニケーション」を意味するフィードバックの効果は、我が国の場合、「指導実践」, 「教員と

しての自信]、「意欲」などの8つの調査項目のすべてにおいて、最低でも70%以上が肯定的な影響のあるものととらえており、参加国の平均を上回っている。しかしながら、他の教員の授業を見学したことがあると回答した教員が94%ときわめて高い割合であるにもかかわらず、その供給源は、校長が75.2%、学校運営チームメンバーが64.5%であり、他の教員は47.2%に過ぎない。

- 19) 村田昇『道徳教育の本質と実践原理』玉川大学出版部, 2011, 146頁。
- 20) 松下良平『道徳教育はホントに道徳的か?』日本図書センター, 2011, 335頁。
- 21) 遠藤昭彦編著『学校改善実践全集第17巻 人間性を育む道徳教育』ぎょうせい, 1986, 7頁。
- 22) 道徳教育とキャリア教育との関連については、たとえば、三村隆男編著『キャリア教育と道徳教育で学校を変える!』(実業之日本社, 2006)や、林泰成・白木みどり『人間としての在り方生き方をどう教えるか』(教育出版, 2013)などにおいて詳細に論じられている。

参考文献 (註で示したものを除く)

- 佐藤正明『善い生き方の教育』玉川大学出版部, 1983。
- 奥田眞丈・熱海則夫編『新学校教育全集 道徳教育』ぎょうせい, 1994。
- 中央教育審議会『「新しい時代を拓く心を育てるために」一次世代を育てる心を失う危機—』中央教育審議会, 1998。(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/980601.htm 20150104 最終閲覧)
- 文部科学省『小学校学習指導要領』東京書籍, 2008。
- 文部科学省『小学校学習指導要領解説 総則編』東洋館出版社, 2008。
- 文部科学省『小学校学習指導要領解説 道徳編』東洋館出版社, 2008。
- 文部科学省『中学校学習指導要領』東山書房, 2008。
- 文部科学省『中学校学習指導要領解説 総則編』ぎょうせい, 2008。
- 文部科学省『中学校学習指導要領解説 道徳編』日本文教出版, 2008。
- 押谷由夫・福田富美雄編著『小学校 新学習指導要領の展開 道徳編』明治図書, 2008。
- 加倉井隆編著『中学校 新学習指導要領の展開 道徳編』明治図書, 2008。
- 中央教育審議会「幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について(答申)」中央教育審議会, 2008。(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2009/05/12/1216828_1.pdf 20150104 最終閲覧)
- 子どもの徳育に関する懇談会「子どもの徳育の充実に向けた在り方について(報告)」文部科学省, 2009。(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/053/gaiyou/attach/1286128.htm 20150104 最終閲覧)
- 日本道徳教育学会編『道徳教育入門』教育開発研究所, 2011。
- 作田澄泰『自己の生き方を問う道徳教育のあり方—道徳授業を通じて、生きる実践力を育てる—』大学教育出版, 2011。
- 中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について(答申)」中央教育審議会, 2014。(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/10/21/1352890_1.pdf 20150104 最終閲覧)

What Underlies the Class of Morality: For Improving and Enhancing of Moral Education in School

Keisuke YAMAGUCHI

Abstract

Various activities have been performed towards an improving and enhancing of moral education in school. However, it is difficult to say that the result is enough. It is considered to be based on the following thing. That is, an improving and enhancing of moral education in school has rather so far centered on class of morality.

From such a thing, in this paper, attention is paid to the state of the moral education through all of the school's educational activities. By clarifying the characteristic of the moral education through all of the school's educational activities from the consciousness and unconsciousness in a teacher, this paper aimed at embodying the activities in schools for improving and enhancing of moral education.

Consideration showed that it was important towards the improving and enhancing of moral education to promote three activities—"Change of the organization control at the school", "Establishment of the teaching systems at the school", and "Support of a teacher's way of life". Furthermore, it became clear from consideration that it is required for a society as a whole to support the measure of such a school.

Keywords: Improving and enhancing of moral education, Moral education through all of the school's educational activities, Consciousness and unconsciousness in a teacher